

入札参加者各位

福岡県建築都市部建築都市総務課契約室

現場代理人及び主任技術者等の届に添付する書類の提出について

建築都市部が発注する工事の施工にあたっては、より一層の工事の品質確保と施工体制の適正化を図るため、現場代理人及び主任技術者等の届に添付する書類を定めましたので、契約後は速やかに下記のとおり提出していただきますようお願いします。

記

現場代理人及び主任技術者等の届に添付する書類

① 主任技術者等の資格等を確認するための書類

○主任技術者・・・1級又は2級国家資格等合格証明書等の写し、国家資格を有しない者にあつては規定年数以上の実務経歴書

(参考：建築士、建築施工管理技士、電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士等)

○監理技術者・・・監理技術者資格者証の写し

② 現場代理人及び主任技術者等の雇用関係を確認するための書類（下記のうちいずれかの書類）

※現場代理人については、約款により、工事現場の取締り、工事の施工及び契約関係事務に関する事項を処理する権限を有するため、主任技術者等と同様に直接的な雇用関係にある者としています。

書類内容	根拠	所有者	作成者	備考
健康保険被保険者証の写し	健康保険法	本人	健康保険組合	建築業者が法人の場合、事務所に5人以上の従業員を使用する個人事業者の場合、又は事業所に4人以下の従業員を使用し健康保険被保険者証を交付している団体に加入している事業者の場合。
住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書の写し	地方税法	建設業者	市区町村	建設業者が、事業所に4人以下の従業員を使用する個人事業者の場合で、健康保険被保険者証を発行していない場合。

(注) 受注者（社長）自らが現場代理人または主任技術者等となる場合は、本人確認ができるものの写しを提出すること。例：運転免許証、国民健康保険証など